

令和3年度三重県厚生事業団事業報告

1 はじめに（令和3年度を振り返って）

令和3年度は、令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症が、変異ウイルスの出現も相まって急激に拡大し、人々の日常生活や社会経済活動に一層大きな影響を与えた一年となった。

当法人においては、感染拡大防止策を強化するとともに、利用者や関係者の皆様のご理解・ご協力と職員の日頃の感染予防・自粛により、活動の制約を受けつつも、事業を継続することができ、施設稼働率も減少を最小限に抑えることができた。

一方で、令和3年10月の開催に向け準備を進めてきた第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」が中止となり、選手、関係者、県民にとって残念な結果となった。

また、いなば園において、職員による入所児童への心理的虐待と、施設運営の管理を怠り心理的虐待を放置した施設長のネグレクトの認定を受けたことから、これまでの虐待防止の取組を検証したうえで、再発防止策を進めているところである。

こうした中、第六次中期経営計画の初年度である令和3年度は、計画に基づき、利用者の自立支援やサービスの質の向上、安全・安心な施設運営などを進めた。併せて、持続的な経営が可能となるよう、経営改革（マネジメント力向上）に着手するとともに、中堅層職員のモチベーションの向上、職員のコンプライアンスや経営に関する意識の醸成、風通しのよい職場づくりなどに取り組んだ。

2 事業団の状況

(1) 運営施設

事業団では、以下の2施設を運営し、障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、その支援に向けた良質で多様なサービスを提供している。

- ・ 三重県いなば園【自主運営施設】
- ・ 三重県身体障害者総合福祉センター【指定管理施設】

(2) 職員の状況

令和4年3月31日現在

	役員	職員	契約職員 (専門員)	契約職員 (非常勤)	計
法人事務局	1	4	0	0	5
いなば園	1	105	45	28	179
身障センター	2	33	9	9	53
計	4	142	54	37	237

(3) 事業所

事業団では、(1)の2施設において多種多様な事業を実施しているが、「社会福祉

法人会計基準」に基づき、16の拠点区分（事業所拠点）を設定している。

事業区分	拠点区分
社会福祉事業	法人本部 三重県いなば園くすのき寮 三重県いなば園すぎのき寮 三重県いなば園かしのき寮 三重県いなば園もみのき寮 スマイルいなば 工房いなば 共同生活援助（ドリームハウス） 三重県いなば園相談支援事業所 身体障害者福祉センターA型 三重県身体障害者総合福祉センター
公益事業	三重県いなば園診療所 三重県身体障害者総合福祉センター診療所 障がい者スポーツ推進事業 高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業
収益事業	三重県身体障害者総合福祉センター（運動施設）

3 第六次中期経営計画の経営目標に関する令和3年度実績

I 障がい者の人権擁護と自立支援

1 人権を尊重する良質なサービス提供

- ・ 人権に対する意識を高めるため、全職員を対象に「障がい者の人権」をテーマにした研修を実施するとともに、各施設において、権利擁護や虐待防止に関する研修を実施した。
- ・ 不適切支援や虐待につながる可能性があった状況等について、各施設の虐待防止委員会で共有し、対応した。
- ・ 令和3年9月にいなば園で虐待事案が発生したため、これまでの虐待防止策を見直すとともに、令和4年度から本格的に取り組を進められるよう「三重県いなば虐待防止改善計画」を策定した。

2 利用者の自立支援

- ・ 利用者一人ひとりの個性や意向を個別支援計画（居宅サービス計画）に反映し、計画に沿って地域移行を進めた。
- ・ サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者のスキルアップを図るため、研修を充実した。
- ・ いなば園において、希望者への迅速なサービス利用につなげられるよう、相談支援事業所の組織・体制の見直し検討に着手した。

3 障がい者差別の解消

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、県民と利用者の交流の機会を創設できなかった。そのため、YouTube「三重県厚生事業団チャンネル」において動画による情報提供を行い、県民の障がいに対する正しい理解の促進に努めた。
- ・ 身障センターにおいて、福祉用具セミナーや高次脳機能障害者地域支援セミナーをwebの活用により実施した。

II 利用者には選ばれる質の高いサービスの提供

1 サービスの質の向上

- ・ 利用者の要望や苦情を受け止め適切に対応するため、利用者や家族に対するアンケートを実施した。
- ・ いなば園において、利用者ニーズの本質を探り満足度の高いサービスにつなげられるよう、多職種参加によるケースカンファレンスを実施した。
- ・ 身障センターにおいて、障がいを持つ人が安全で安心、快適な生活を送るために、webも活用し、福祉用具の普及啓発や相談、自助具製作依頼の受付を行った。

2 職員の資質向上

- ・ 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の資格取得奨励制度の利用を促進し、有資格者が延べ102人となった。
- ・ 職員の能力開発や意欲向上を図るため、研究発表や論文発表を促進し、1件が全国社会福祉事業団協議会の実践報告・実務研究論文の優秀賞に入賞した。

3 施設設備の見直し

- ・ いなば園において、高架水槽撤去及び送水設備新設を行うとともに、新グループホームのあり方について検討を進めた。
- ・ いなば園において、全園にWi-Fi設備を設置するとともに、ICT化推進に向けた計画を作成した。
- ・ 身障センターにおいて、Zoomの活用による業務効率を進めるとともに、各部署で対外的な研修を実施した。

4 安全・安心な施設運営

- ・ 事故を未然に防止するため、各施設においてヒヤリ・ハット事例の検証を行うとともに、全職員が事例や事故防止策を共有した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症発生時に適切に対応できるよう、法人全体のBCPを策定するとともに、各施設のBCPを改訂した。職員の感染時等の対応についても随時見直しを行った。

III 地域社会への貢献

1 共生社会づくりへの参画

- ・ 障がいに対する理解促進や次世代育成の場として活用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、可能な範囲で実習生やボランティアの受入れを行った。
- ・ いなば園では、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者作品の販売イベントの多くが中止となったが、ほのぼの展を2年ぶりに開催することができた。

2 障がい者スポーツの推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、県障がい者スポーツ大会のほとんどの競技やふれあいスポレク祭が中止となり、ボランティアの受入れもできなかった。
- ・ 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」が中止となり、その後計画された代替大会の多くの競技も感染拡大のため、実施できなかった。一方で、とこわか大会に向けて取り組んできた選手の発掘・育成、競技運営役員やサポーターの養成、障がい者スポーツの普及・啓発など多くの成果を蓄積することができた。
- ・ スポーツ体験教室の開催数や指導員の派遣者数、スポーツ用具の貸出件数は、昨年度より増加した。

3 地域との交流

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、いなば園では、地域行事への参加や施設行事への地域住民の招待、近隣幼稚園・学校との交流会などのほとんど交流事業が実施できなかった。
- ・ いなば園では、榊原の地域振興を考える会のメンバーとして、地域の活性化に参画・協力した。
- ・ 身障センターにおいて、近隣地域をはじめとする関係者に取組を紹介するため、広報誌「C」を発刊した。

4 コンプライアンスの推進

- ・ 県民や利用者の信頼に応えられるよう、新たに全職員を対象とするコンプライアンス研修を実施した。
- ・ 職員の法人理念の理解とコンプライアンス意識の醸成を進めるため、中堅職員を中心とする検討ワーキングを立ち上げ、職員行動指針を全面的に改定した。

IV 経営基盤の安定

1 収支均衡のとれた自立経営

- ・ 安定した収入を確保するため、施設利用率の維持に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響で通所利用が落ち込んだものの、入所、通所利用とも収入の減少を最小限に抑えることができた。

2 経営の透明性の確保

- ・ 経営の透明性を確保するため、評議員会による決算承認後直ちに、業務、財務

等の経営情報をホームページで公表した。

- ・ 適正な法人運営を担保するため、顧問税理士による定期的なチェックや監査法人による外部監査を受けた。また、いなば園の多機能事業所プリズムがみえ福祉第三者評価を受審し、課題改善点を全事業所で共有し、改善に取り組んだ。

3 経営改革による持続的で活力ある経営

- ・ 法人全体のマネジメント力を強化するため、部長級職員で構成するマネジメント力向上委員会を立ち上げ、制度の見直しや資質向上などを総合的に進めた。
- ・ 具体的には、①管理職の役割・職責を明確化するための人事考課制度の見直し、②次長・部長、課長・寮長によるPDCAサイクルでの業務推進と、職員との対話を進めるための組織マネジメントシートの導入、③マネジメントを的確に行うための管理職向け研修などを実施した。

V 運営体制と人材育成の強化

1 計画的・総合的な人材の採用・育成・定着

- ・ 人事考課制度について、法人が求める人材像を明確にするとともに、人材育成や対話につなげられるよう、評価要素や運用方法など制度を抜本的に見直した。
- ・ 職員のやりがいの向上や組織の目標等の理解、上司との対話の活性化を進めるため、個人目標シートを導入することとし、その仕組みを構築し試行した。
- ・ 中間層管理職の育成や組織運営の円滑化を進めるため、「班長」職を新設し、合わせて人材育成ビジョン等の見直しを行った。

2 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

- ・ 風通しのよい組織風土や職員の経営参画意識を醸成するため、理事長や施設長による職員とのフリートークを開催し、課題の共有などを行った。
- ・ 令和5年に法人が設立50周年を迎えることを見据え、職員のやりがいの醸成や情報発信力の強化等を促進するため、記念事業の検討に着手した。

3 適切な処遇改善と安全で安心な職場環境づくり

- ・ 引き続き、処遇改善加算・特定処遇改善加算を実施するとともに、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策による新たな処遇改善については、職員の公平性やモチベーション等を考慮して全職員に対して実施した。
- ・ 働きやすい職場づくりのため、職員アンケートを実施し、課題等を検証するとともに、職員からの要望や提案への対応策について検討した。
- ・ 安全で安心な職場環境を整備するため、職員の健康障害や労働災害の防止に取り組むとともに、メンタルヘルス向上やハラスメント防止対策を進めた。

4 部門別事業実績

(1) 法人事務局

① 法人の運営

ア 理事会の開催

業務執行の決定機関として、理事会を開催した。

	開催期日	審議内容
第113回理事会	令和3年 5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告及び決算の承認について ・令和3年度定時評議員会の招集について ・令和3年度定時評議員会の議案及び報告の提案について ・評議員選任・解任委員会委員の決定について ・評議員選任・解任委員会の決議の省略について ・評議員候補者の推薦について ・次期評議員候補者の推薦について
第114回理事会	令和3年 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の選定について ・業務執行理事の選定及び業務について
第115回理事会	令和3年 11月5日 (決議の省略)	<ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の改正について
第116回理事会	令和4年 3月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第1回臨時評議員会の招集について ・令和3年度第1回臨時評議員会の議案の提案について ・諸規程の改正について ・役員等賠償責任保険の契約内容について
第117回理事会	令和4年 3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の改正について ・業務執行理事の選定及び業務について ・施設長の選任について ・令和3年度補正予算について ・令和4年度事業計画及び予算について

イ 評議員会の開催

法人運営に係る重要事項を議決するため、評議員会を開催した。

	開催期日	審議内容
令和3年度定時評議員会	令和3年 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の変更について ・令和2年度決算の承認について ・役員を選任について
令和3年度第1回臨時評議員会	令和4年 3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の変更について ・役員を選任について

ウ 監査

理事の職務の執行について各種監査を実施した。

監査名	期日	監査内容
監事監査	令和3年 5月18日	令和2年度事業及び決算監査
外部監査	令和3年 9月2、3、6日	令和2年度決算監査

エ 経営会議の開催

法人の経営方針を決定するため、理事長、常勤理事及び施設長、事務局長による経営会議を年間18回開催した。

② 人材育成の取組

職務階層に応じた基本的知識・能力を採用時・昇任時等に付与するとともに、自立的な経営を推進するため、マネジメント力等の向上を図ることを目的として、各種事務局研修を実施した。

研修名	開催期日	対象
新入職員研修	4月1日、4月6日	新規採用職員
専任職登用時研修	4月8日	専任職登用職員
管理職（課長・寮長）昇任時研修	4月7日、5月11日	新課長・寮長
管理職（副課長・副寮長）昇任時研修	4月7日、5月11日	新副課長・副寮長
中堅職員研修	9月8日	中堅職員
採用後6か月研修	10月6日	新規採用職員
課題別法人研修	7月21日、10月12日他	管理職、全職員他

社会福祉士等の資格取得者に対する奨励金の支給、試験やスクーリングの日に特別休暇を付与する等の資格取得支援を実施したほか、人事考課制度の考課結果に基づき、3月賞与を支給した。

③ 職場改善の取組

法人の理念実現と職員満足度の高い職場づくりに向け、職員アンケートを実施した。結果をレポートにまとめ全職員と課題等を共有した。

対象	実施日	回答数（回答率）
職員アンケート （Webアンケート）	令和3年11月	143/193名（74.1%）

（2）三重県いなば園

① 障害福祉サービスの稼働率

障害者支援施設（すぎのき寮、かしのき寮、もみのき寮）は入所稼働率99%、福祉型障害児入所施設（くすのき寮）は入所稼働率97%であった。

事業	事業所名	定員	稼働率	指定(開設)年月日
施設入所支援事業所	すぎのき寮 かしのき寮 もみのき寮	40名 40名 40名	99.0%	平成20年3月1日
一体型共同生活援助事業所	ドリームハウス レインボーハウス ひだまりはうす こもればはうす	4名 4名 8名 7名	99.1%	平成18年10月1日
多機能事業所 ①就労継続支援B型 ②生活介護	工房いなば	①20名	69.5%	平成19年4月1日
		②11名	92.5%	平成21年4月1日
①生活介護 ②短期入所(単独型)	スマイルいなば	①20名	76.4%	平成28年4月1日
		②10名	96.9%	
福祉型障害児入所施設	くすのき寮	30名	97.1%	平成24年4月1日
多機能事業所 ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス	プリズム	10名	83.4%	平成23年5月1日

② 入所者の地域移行

障害者支援施設からの地域移行者は計1名、福祉型障害児入所施設からの地域移行者は5名であった。

③ 利用者アンケート

現状を正確に把握、認識したうえで改善につなげるため、障害福祉サービス利用者及び家族を対象に、アンケート等を実施した。

対象	実施日	回答数(回答率)
利用者嗜好調査	令和3年11月	153/153名(100%) ※職員代筆含
利用者アンケート	令和3年12月	204/204名(100%) ※職員代筆含
家族アンケート	令和3年12月	119/204名(58.3%)

④ 主な取組

ア 地域の障がい児等支援体制機能強化事業

県から福祉型障害児入所施設へ委託を受け、施設内に児童発達支援コーディネーター1名を配置し、「障がい等対応地域支援」「早期専門対応地域支援」「地域の障がい児等支援」に取り組んだ。

イ 伊賀市相談支援事業

伊賀市から障がい者(児)のケアマネジメント及び相談支援業務の委託を受け、職員1名が専任した。(相談支援対象者570名)

ウ みえ福祉第三者評価事業

プリズム(児童発達支援・放課後等デイサービス)が、みえ福祉第三者評価を受け、施設を挙げて課題改善に取り組んだ。

エ 介護給付費等の支給に関する審査会への審査員派遣

障害者総合支援法に基づく障害支援区分の判定等を行う際の審査会委員として、津市、松阪市、桑名市、鈴鹿市へ職員を派遣した。

オ 講師等派遣

県等が実施するサービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修、介護福祉士技能実習指導員研修等、各種研修への講師派遣を行った。地域の施設、教育機関等に職員を派遣し、音楽療法を実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で派遣件数が減少した。

カ 地域交流と教育機関等への協力

- ・地域住民の園内行事への参加は新型コロナウイルス感染症の影響で行えなかった。例年行っている津市立みさとの丘学園との交流は、感染症下の新しい試みとして、Zoomを活用し、オンラインで実施した。
- ・地域住民・団体に運動場を開放した。
- ・教育関係機関等への協力として、実習生及び研修生13名、見学者109名、当事者実習生は新型コロナウイルス感染症の影響で受け入れがなかった。

キ 安全対策

・総合防災対策

年2回の総合防災訓練を消防署の協力のもと実施した。避難訓練、消火設備を使用した消火訓練等は事業所単位で行った。

・各施設における防災対策

児童施設(くすのき寮・プリズム)は毎月の避難訓練、消火訓練、年1回の夜間を想定した避難訓練を実施した。

障害者支援施設はそれぞれ年2回の避難訓練、消火訓練を実施し、内1回は夜間を想定した避難訓練を実施した。

共同生活援助においても、夜間を想定した避難訓練を含め、年3回の避難訓練を実施した。また、消防署の協力のもと、消火訓練・消防署への通報訓練を実施した。

・防犯対策

駐車場及び外周から寮への全ての出入り口12ヵ所に防犯カメラを設置した。不審者の侵入防止のため、施設内の植え込みが常時見通しの良い状態になるよう、管理を徹底した。

- ・新型コロナウイルス感染症対策

感染症対策委員会にて、月1回の対策検討を行った。新型コロナウイルスなど感染症についての研修会を3回実施した。新型コロナウイルスBCP検討委員会を立ち上げ、新型コロナウイルス感染者発生時のBCPを作成した。看護師を中心に、防護服着脱動画を作成し、研修に使用した。管理棟玄関と診療課に自動検温器を設置し、来園者の健康チェックを実施した。

三重県による障害者施設の従事者を対象とした新型コロナウイルス感染症にかかる社会的検査（PCR検査）を5月より実施した。

ク その他

- ・新型コロナウイルス感染に伴う職員派遣（聖母の家）

三重県及び三重県知的障害者福祉協会が締結した「感染症発生時における職員の派遣に関する覚書」に基づき、下記の期間に職員各1名を派遣した。

（令和3年4月27日～5月10日）

（令和3年4月28日～5月4日）

- ・くすのき寮における入所児童の新型コロナウイルス感染

令和4年2月6日に児童1名の新型コロナウイルス感染が確認され、その日から当該利用者はプレハブ棟（令和2年度設置）にて健康観察を行い、同時にくすのき寮利用者27名が濃厚接触者と認定を受けた。それに伴い、くすのき寮をレッドゾーンとして位置づけ、職員は防護服を着用し支援に当たった。プリズムは閉所した（2月6日～13日）。濃厚接触者については2月13日に健康観察期間が終了し、14日より学校への登校を開始した。当該児童については2月16日に健康観察期間が終了し、翌日より登校を開始した。

- ・くすのき寮における虐待事案について

令和3年9月に入所児童に対する虐待が疑われる事案が発生し、同年11月に県から、職員による入所児童への心理的虐待と、施設運営の管理を怠り心理的虐待を放置した施設長のネグレクトの認定を受けた。法人として、入所児童への心理的虐待とネグレクトの指摘を受けたことを重く受け止め、役員及び職員一同一丸となって覚悟をもって再発防止に取り組むことを決めた。今回の虐待認定を受け、虐待発生の要因を検証し、いなば園がこれまで実施してきた虐待防止策を抜本的に見直し、再発防止に向けた改善策を「虐待再発防止策」として取りまとめ、令和4年1月6日に県へ報告を行った。この防止策に基づき順次取組を進め、改善策の内容や達成時期などをより具体的に示すことで、今後計画的にかつ集中して取組を推進できるよう、「虐待防止改善計画」を策定し、同年3月23日に県に提出した。策定にあたっては、事務局長や施設長をはじめとする幹部職員に加え、外部の有識者を構成員とする「内部調査委員会」を立ち上げ、職員によるグループワークや職員の意見を踏まえ、改めて要因や課題を分析し、必要な取組を整理した。ハー

ド面としては、2月にくすのき寮共有部分（廊下、デイルーム、食堂、玄関等）に安全カメラを設置した。

（3）三重県身体障害者総合福祉センター

① 障害福祉サービスの稼働率

障害者支援施設（三重県身体障害者総合福祉センター）は入所稼働率88%であった。

事業	事業所名	定員	稼働率	指定(開設)年月日
施設入所支援事業所	三重県身体障害者総合福祉センター	40名	88.2%	平成18年10月1日
生活介護事業所		8名	37.3%	
機能訓練事業所		32名	83.9%	
生活訓練事業所		14名	93.9%	
就労移行事業所		6名	16.2%	

② 入所者の地域移行

障害者支援施設からの地域移行者は計19名であった。（退所者総数に対する割合（地域移行率）は91.6%）

③ 利用者アンケート

現状を正確に把握、認識したうえで改善につなげるため、障害福祉サービスや診療所、スポーツ施設等利用者を対象に、アンケートを2回実施した。

対象	実施日	回答数（回答率）
利用者アンケート	令和3年8月	76/105件(72.3%)
	令和4年2月	86/114件(75.4%)

④ 主な取組

ア リハビリテーションの実施

在宅障がい者に対して外来通院リハビリテーションを、在宅の要介護者、要支援者に対して居宅介護支援サービス事業及び通所リハビリテーション事業、介護予防通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションを実施した。

- ・医療保険による各療法訓練件数…合計2,546件
- ・介護保険による各種訓練件数…合計1,916件

イ 福祉用具製品化支援事業

「みえテクノエイドセンター」として、福祉用具の普及促進・開発支援、自助具の普及促進等を目的とした事業を行った。

- ・みえテクノエイドセンターの運営
- ・「みえ福祉用具フォーラム2021」の開催 参加者数…147名
- ・中間ユーザー対象の研修会の開催 開催回数…延べ5回 参加者数…延べ

159名

- ・福祉用具展示室の運営 延べ見学者数…2,814名
- ・福祉用具の相談支援、データベース化 年間相談件数…250件
- ・みえ福祉用具アイデアコンクールの開催
- ・ホームページの随時更新 情報発信回数…78回
- ・自助具の製作 自助具製作件数…87件

ウ 医学的評価・診断業務

三重県障害者相談支援センターからの委託による医学的評価及び診断に備えた。

- ・医学的評価件数…0件 診断件数…0件

エ 障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツの振興を図るため、下記業務を実施した。

- ・障がい者スポーツ指導員を養成
初級障がい者スポーツ指導員養成数…22名
- ・障がい者スポーツ教室の開催
中・軽度障がい者スポーツ教室（火曜日） 実施回数…44回 参加者…延べ199名
- ・重度障がい者スポーツ教室（金曜日） 開催なし
※新型コロナウイルス感染症拡大により、参加者が無く開催できなかった。

オ 運動施設の運営管理

運動施設（テニスコート・グラウンド・体育館）の運営管理を実施した。

- ・利用総計…1,115件、延べ16,470名

カ 三重県障がい者スポーツ協会を通じた障がい者スポーツの普及啓発

広報誌の発行、選手及び功労者の表彰等の他、日本パラスポーツ協会からの受託事業として地域障がい者スポーツ教室を県内4地域で各2回、障がい者スポーツ指導者スキルアップ研修会を3回実施、また「三重県ボッチャ交流会」を開催した。

キ 全国障害者スポーツ大会への選手派遣業務

次のとおり予定していた第21回全国障害者スポーツ大会「三重とわか大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。同大会の代替大会を5競技・種目で開催し、参加選手を派遣した。

日時 令和3年10月23日（土）～10月25日（月）

会場 三重交通Gスポーツの杜 伊勢 陸上競技場 他

参加選手…144名 役員・コーチ…97名

ク 三重県障がい者スポーツ大会・スポレク祭の開催業務

障がい者スポーツの振興を図るため、次の業務を実施した。

- ・「県障がい者スポーツ大会」
○バレーボール(精神障害の部)

令和3年12月11日(土) ハートフルみくもスポーツ文化センター体育館
選手22名 スタッフ20名

今年度は、第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」リハーサル大会兼第24回三重県障がい者スポーツ大会として、フライングディスク、陸上競技、卓球(サウンドテーブル含む)、ボウリング、ボッチャ(5競技6種目)の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

- ・「2021三重県ふれあいスポレク祭」令和3年11月20日(土) 四日市ドーム
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

ケ 三重県障がい者スポーツ推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」に向けた、障がい者スポーツ選手・団体の育成・強化・競技力の向上、指導員・審判員等の養成や「三重とこわか大会選手名鑑」作成など、一部事業のみ行った。

コ 英国パラスイミングチーム事前キャンプ受入業務

東京2020パラリンピックに参加の英国パラスイミングチーム45名の鈴鹿市での10日間の事前キャンプにおいて、宿泊施設の手配、食事の手配、選手・スタッフの移動支援、練習時の介助、アンチドーピング対策を実施しての補食の提供、トレーニング機材等の輸送及び保管、Wi-Fiの手配、警備員・ライフガードの手配等を行った。また、三重県と連携して、PCR検査の支援、マスク着用・手指消毒の支援、導線分離、練習施設の消毒等の新型コロナウイルス感染症対策を実施した。

なお、キャンプ期間中に三重県選手・指導者との交流会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、今後の交流に向けての常設展示物の設置を行った。

サ 三重とこわか大会競技役員等養成業務

第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」の円滑な競技運営に向け、サウンドテーブルテニス、フライングディスク、グランドソフトボールの競技役員講習会、「三重とこわか大会」リハーサル大会中止による代替大会を兼ねたアーチエリー実務研修会を行った。なお、7競技計7回の県外大会等への審判員等の派遣、7競技計10回の競技役員講習会、各競技会場での現地調査・視察等は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

シ 宿泊室の運営

リハビリテーション目的の利用者のための宿泊室を運営した。
ニーズの減少により実績は0件だった。

ス リフトバスの有効活用等

三重県のリフト付バス「太陽号」の適正利用のための利用者確認等を実施した。
利用件数…4件(稼働日数…5日)

セ センター全体の普及啓発

三重県厚生事業団ホームページ、三重県身体障害者総合福祉センター広報誌「C」、YouTube「三重県厚生事業団チャンネル」等により、普及啓発を行った。

ソ 指定障害者支援施設

障害者総合支援法による「指定障害者支援施設」として、障がい者が一定期間入（通）所して、実際に地域や家庭で生活するために必要な生活技術や生活管理能力を身につけるとともに、積極的な社会参加を果たすために必要な各種のリハビリテーションを総合的に実施した。

○施設入所支援 定員 40名

主として夜間において、入浴、食事または排泄の介助その他の便宜を供与した。

○日中活動支援 定員 60名

・自立訓練（機能訓練）

自立した日常生活、社会生活を営めるよう身体機能の向上のために必要な訓練その他の便宜を提供した。

・自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活、社会生活を営めるよう生活能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を提供した。

・就労移行支援

就労を希望する障がい者に生産活動等の機会を提供し、就労に必要な能力の向上のための訓練その他の便宜を提供した。

・生活介護

常時介護を要する障がい者に主として昼間において、入浴、食事または排泄の介助その他の便宜を提供した。

○短期入所事業（併設型定員2名、空床型）

・家庭の事情で障がいをもつ方の介護ができない場合に、利用者の身体その他の状況及びその生活環境に応じて、入浴、食事または排泄の介助その他の便宜を提供した。

タ 三重県高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業

高次脳機能障がい者及びその家族の地域生活を支援することを目的に、相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実及び支援関係者を対象とした高次脳機能障害者地域支援セミナーを開催した。（相談支援対象者89名）

チ 研修生の受入れ

福祉・医療関係の専門学校からの実習生受入れた。 受入れ人数…57名

ツ 地域貢献

行政機関、教育機関等からの依頼により、専門的な知識や技術を有する職員を講師や審査員等として派遣した。また、障害者総合支援法に基づく障害支援区分の判定等を行う際の審査会委員への職員の派遣、障がい者スポーツ教室への障がい者スポーツ指導員を派遣した。併せて、スポーツ用具の貸し出しを無料で行った。

テ 安全対策

・防災対策

年度ごとに消防計画を作成し、利用者及び職員の安全確保のため避難訓練を実施した。また、消防署員による救命講習や応急手当講習等を職員向けに開催した。

・防犯対策

防犯カメラを敷地内に計6台設置、さすまたを常備するなど緊急時に備えた。また、警察署の協力を得て、職員向けの防犯対策研修を実施した。

ト 新型コロナウイルス感染症対策

職員の意識の徹底や利用者の理解を求めながら、厚生労働省作成の感染対策マニュアル、三重県指針やガイドラインに基づき、感染対策に努めた。マスク着用、手指消毒液の設置、検温、定期的な換気、館内共有部分の消毒等を実施し、貸館使用後の消毒を行った。食堂テーブル上や職員デスク上に飛沫防止シートを設置し、休憩室の利用人数の限定等、職場の感染対策についても積極的に取り組んだ。セミナーや研修開催時には三重県指針に従って開催し、オンラインによる会議や研修を工夫して取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症発生時に備えBCPを作成した。また、三重県による障害者施設を対象とした新型コロナウイルス感染症にかかる社会的検査（PCR検査）を5月より実施した。